

只見町は福島県立只見高等学校で学ぶ子どもを応援・支援します

只見町



只見町は、日本の自然の中心地
自然首都・只見



©Tadami

山村教育留学制度

平成30年度生徒募集



只見町山村教育留学制度について（全国から留学生を募集しています。）

本制度は、只見町外から福島県立只見高校へ進学する生徒を、只見町山村教育留学生に認定し、町立の寮（奥会津学習センター）における生活支援、また、さまざまな教育支援を行う制度です。只見町山村教育留学生は、奥会津学習センターを生活拠点に只見高校へ通学します。只見高校は、教師・生徒の距離が近く、生徒ひとりひとりに目が行き届く、大変貴重な高校です。只見町は、本制度を通じて地元生徒と留学生の交流を図り、絆を深め、留学生にとって只見町が「第二のふるさと」となり、生涯を通じさまざまな交流が続くことに期待しています。

只見町山村教育留学生決定までの流れ

只見町山村教育留学生に決定されるまでには、下記5つのステップが必要です。



1

申込み

本人・ご家族が中学校を通して只見町教育委員会に申込みします。
(平成29年12月14日(木) 午後5時必着)

2

選考

選考委員会にて、只見高校受験前に留学生の選考を行います。
(平成29年12月15日(金)実施)
※ただし、状況に応じて再募集いたします。(学校へ別途通知)

3

合否

只見町教育委員会が選考結果に基づき申込者に通知します。
(※不合格の場合、只見町山村教育留学生になることは出来ません。)
(平成29年12月19日(火)予定)

4

受験

只見高校を受験(I・II期入学者選抜)します。
I期 平成30年2月1日(木)
II期 平成30年3月8日(木)

5

決定

留学生選考合格者かつ只見高校合格者(入学者)が、只見町山村教育留学生として決定となります。
I期 平成30年2月上旬(内定)
I・II期 平成30年3月14日(水) 合格発表



ステップ5の決定者が、只見町山村教育留学生となり、只見高校に通うことができます!

留学の期間

期間: 高校生活3年間

寮費負担金

寮費は食費のみ(※実費)となります。
(朝330円 昼400円 夕450円)
その他は無料です。
※消費税増税により変更となることがあります。

受入れ実績

平成14年	5名	平成19年	3名	平成24年	7名
平成15年	1名	平成20年	5名	平成25年	15名
平成16年	6名	平成21年	9名	平成26年	15名
平成17年	4名	平成22年	12名	平成27年	16名
平成18年	9名	平成23年	7名	平成28年	14名
				平成29年	19名
				計	128名

お問い合わせ

只見町教育委員会(※山村教育留学制度等)

〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下 2591-30

TEL0241-82-5320 FAX0241-82-2337 Email:gakkou@town.tadami.lg.jp

福島県立只見高等学校(※只見高校入試等)

〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字根岸 2558

TEL0241-82-2148 FAX0241-82-2554 Email:school@tadami-h.fks.ed.jp



©Tadami

